北多摩西ニュース
No.4
国分寺市光町1-40-12
Tel 042-576-1161(代)
Fax 042-575-0529
E-mail：kitanisi@crux.ocn.ne.jp
ホームページ：http://kitanisi.org/
東京都教職員組合
北多摩西支部情宣部
全教職員配布

# 2025 人事院勧告

# 月例給3.62％ 一時金0.05月改善

## 本府省優遇、格差拡大は容認できない！

### 声明

1、人事院は本日、政府と国会に対して、2025年の国家公務員の給与に関する勧告と人事管理に関する報告をおこなった。給与に関する勧告は、本棒について、官民較差が1万5014円（3・62％）であることから、高卒初任給を1万2300円、大卒初任給を1万2000円引き上げるとともに全体の俸給表の改定を行った。また、一時金については、0・05月分、今年度については、12月期の期末手当及び勤勉手当に配分し、来年度以降については、6月期及び12月期が均等になるよう配分するとしている。

昨年を上回るベア勧告であり、その対象者も昨年に続いて再任用職員も含めた全ての級・号棒を対象としたこと、とりわけ中高年層については昨年を大幅に上回る引上げ改定となったことは、8万筆超を超える「大幅賃上げ署名」、500名が結集した中央行動など、春闘期からの官民共同による大幅賃上げを求めるたたかいの成果である。

なかでも職種別民間給与実態調査における「官民給与の比較対象となる企業規模」を「100人以上」に引き上げたことは、遅きに失したとはいえ、私たちの強い要求を一定反映したものとして評価できる。

2、勧告は、比較対象企業規模を約20年ぶりに「50人以上」から「100人以上」に回復させたものの、全世代の賃金改善には不十分な水準にとどまっている。

一方で、本府省に対応する企業規模を東京23区本店「1000人以上」に引上げたことで生じる較差を、主に本府省業務調整手当の引き上げや支給対象の拡大に用いるとしている。本府省業務の特殊性や困難性は認めつつも、地方の職場とのバランスを欠いた格差の拡大は、第一線で働く職員の誇りを傷つけ、モチベーションの低下を招きかねない。あらためて全ての職員の比較企業規模を1000人以上に引き上げることを求める。

### 今後のたたかい

**10月**　東京都人事委員会勧告例年をみますと、ほぼ国の勧告に準じています。統一行動については都労連批准投票を是非成功させましょう

**11月**　都側と交渉　批准投票後ストライキを背景に当局と直接交渉します。

**12月**　定例都議会で組合と都側が合意した内容で、今後の職員の処遇が決定されます。

## ゆきとどいた教育を求める全国署名始まる！

### 軍事費より教育予算を！

**20人以下の学級実現**
**正規職員を早急に増やすこと**

軍事費を5兆円増額するよりも、教育予算OECD諸国並みにすれば、幼稚園から大学までの教育無償化、給付制奨学金の拡充、全ての学校で30人以下の学級実現、正規職員増やすことが可能です。修学旅行や卒アル、部活、給食などの自己負担が多岐にわたります。また、私学の多い東京都では、年収910万円未満の世帯は市立高校の授業料が無償化になりました。

**皆様の一筆一筆が教育を変えることになります。ご協力をお願いいたします。**

## 学校の窓

自分の思いを言葉にできない、感情のコントロールが難しい、などの主訴で、Hさんが特別支援教室に入室したのは小2のとき。見た目はボーイッシュな女子、普段は大人しいけど、うまくいかないと癇癪もある。そんなHさんの高学年になって書いた作文が、某作文公募にて優秀作品として選ばれることになった。内容は、彼女が固定観念にとらわれない『多様性』という言葉を知ったことで、生きやすくなったということ。「これからも自分の好きなものや好きなことを大切にすると同時に、身の周りの人の好きなものも尊重したい」と綴られた彼女の素直な言葉を読んで、これからも子どもたちが自分を好きだと感じられる支援をしていきたいと気持ちを新たにした。

（Y・S）

## 2025 北西 夏の大学習会

# 教員の長時間労働を延命させる給特法は悪法！

## データーに基づいた政策の問題点に納得です

8月30日(土)、北多摩西支部夏季大学習会が行われました。「教員の長時間労働を延命させる給特法は悪法！」をテーマに本田由紀氏の講演を聞きました。

### 教育に対する政府の基本姿勢

公的支出の抑制を行い、正規職員を増やさず加配などで補っている為に教員の労働条件の過酷化・不安定化が進んでいる。「経済成長」に役立ちそうな教育機関や生徒達への「選択と集中」で国立大学も疲弊している。

新教育基本法・現指導要領には為政者側にとって望ましい資質・態度・能力が詰め込まれ評価を求められる。指導要領は基礎基本に立ち返り、評価は最小限にすべきである。

### 「諸悪の根源」としての給特法

「時間外在校時間」を「自発的勤務」とする傾向にあるが、最高裁判決・厚生労働省ガイドラインによっても労働時間とみなされる。報酬の対象であり、私立や国立では残業代が支払われている。

時間外在校時間を月30時間まで減らし、教職調整額を10%に順次引き上げると言っているが、80時間を超える現状で30時間は難しい。4%に決まった当時は、月8時間の時間外勤務に対してであり、文科省が指針改正案で出した45時間であれば、22・5%となる。

早期の抜本的再改正と勤務実態調査の継続的実施による長時間労働の把握、教員基礎定数の大幅増加が不可欠である。

### 日本の教育の特徴

出身家庭による「学力」格差や家庭背景による「主体的に取り組む態度」の格差がある中、子どもの人格さえ評価にのせ競争で序列化している→**垂直的序列化**　新教育基本法や学習指導要領から発し学校スタンダードなどに現れる→**水平的画一化**

その中での生きづらさがある。水平的多様性が鍵となる。

現場で起きていることが、データーを通じて具現化され、問題点が浮き彫りになる講演でした。

### 参加者の感想から

○給特法の詐欺っぷりがよく分かりました。本田先生の怒りが伝わってくるお話で後半の学習指導要領や教育政策への批判も納得。

○先生の勇気ある発言に励まされました。やはり正規教員を増やすことが必要だと思います。軍事費が教育費の２倍、35万人の不登校…国の存亡の問題です。

○垂直的序列化、水平的画一化、よく分かりました。

○先生の講義を大学で聞きたいくらい迫力と説得力がありました。

## 10・13 JR西立川駅宣伝

### 於：国営昭和記念公園前

**10月13日(月) 11:30集合**

ゆき届いた教育を求める署名活動を行います。
参加は都教組、私教連などです。

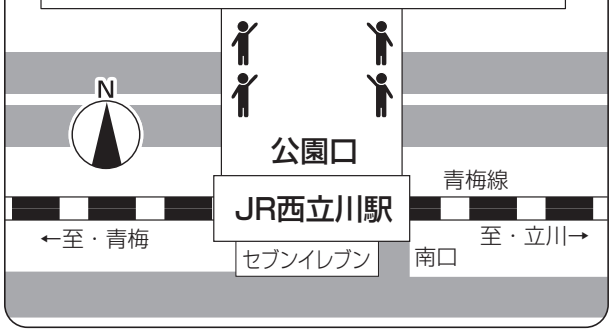


## 2026 希望がかなう人事異動を！

―― 異動の際「事情」とは ――

- **保 育**（保育園の送迎について）
- **介 護**（自分の親・配偶者についてなどの介護事情）
- **本人の病気**（できる限り詳しい診断書の添付が必要です）

**上記事情に該当する方は校長に伝え、事情カードを市教委に提出させて下さい。**